

学校におけるヤングケアラーの発見・把握から、支援に向けた対応例

①校内全体で、ヤングケアラーへの理解を深め、早期発見に努める

- 校内研修や打ち合わせ等において、教職員全体でヤングケアラーへの理解を深める。
- 日頃の様子、個人面談、保護者面談、生活状況アンケート等から、早期発見につなげられるようにする。
- 児童生徒が相談しやすい環境づくりに努める。

②気になる児童生徒がいた場合は、校内全体で情報を共有

- 「学校を休みがち」、「遅刻や早退が多い」、「忘れ物が多い」等、学校生活に支障が出ている場合は、児童生徒の状況について、生徒指導委員会等により、校内全体で情報を共有する。

③管理職等を中心に、支援策を検討

【学校における支援】

- 児童生徒の悩み相談や心のケア
 - ・担任や養護教諭、スクールカウンセラー等による相談等
 - 学習支援
 - ・授業教材の提供や授業動画の活用等
 - 児童生徒への相談先の周知
 - ・SNS相談@ちば（※中高生対象）
 - ・24時間子供SOSダイヤル
- 0120-0-78310（24時間）

④関係機関と連携

【関係機関との連携が必要な場合には】（※家庭への支援が必要な場合、等）

- スクールソーシャルワーカー等を通じて、適切な支援につなげることができるよう、関係機関と連携して対応
 - ・児童生徒の居住地の市町村の福祉担当課
 - ・地域の相談窓口
- （中核地域生活支援センター、健康福祉センター、市町村保健センター、等）
- ※詳しくはこちら（千葉県HP、総合相談窓口より）
- <https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/shien/book/sougou.html>

※あくまで「対応例」ですので、それぞれのケースに合わせて、校内で支援方法等を検討しながら対応してください。